



# 環境自主行動計画 ガイドライン

2009年9月

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

法・制度委員会

環境自主行動計画ガイドライン策定WG

## 目 次

➤ はじめに	－ 1
➤ 環境自主行動計画とは	－ 2
➤ 企業としての環境対策	－ 3
➤ ケーブルテレビ業界全体の数値目標	－ 4
➤ 通信・放送6団体の数値目標と進捗状況	－ 6
➤ 環境自主行動計画の策定と実施により得られるメリット	－ 7
➤ 環境問題への具体的施策例	－ 10
➤ 連盟会員に対するフォローアップ	－ 14

## はじめに

政府は地球温暖化防止のため、1997年に京都議定書を採択し、2005年には「全産業にて環境自主行動計画の策定を要する」との計画を立案した。これにより政府は、通信・放送業界分野についても地球温暖化防止への取組みを強化する必要がある旨の意向を示し、2007年11月には総務省からケーブルテレビ業界に対し、環境自主行動計画の策定及びCO<sub>2</sub>削減の具体的数値目標の設定を求められた。

そこで社団法人 日本ケーブルテレビ連盟（以下、連盟と略記。）では、法・制度委員会で本件への取組みを行うこととし、会員への実態調査を経て、2007年12月の支部長会議にて、2006年度を基準年とした数値目標を機関決定した。

今後連盟は、地域公共放送としての役割と社会的責任から地球温暖化防止に寄与するため、「環境自主行動計画ガイドライン」を策定し、これをケーブルテレビ事業者へ周知徹底し、合わせてケーブルテレビ事業者による個別の環境自主行動計画の策定を促すことで、業界全体としてオフィスや放送設備の省エネルギー・省資源対策、ならびに環境対策関連番組制作等に取り組むことにより、社会・地域貢献を推進することを目指すものである。

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟  
法・制度委員会 委員長 松本正幸  
環境自主行動計画策定 WG  
主 査 澤田正彦

## 環境自主行動計画とは

主に産業部門の各業界団体や事業者が、その業種での地球温暖化の防止や廃棄物の削減等の環境保全活動を促進するため、自主的に策定した環境行動計画を、環境自主行動計画という。

京都議定書で国際的に約束した、「温室効果ガス排出量の1990年度比6%削減」を達成するための基本方針を示した京都議定書目標達成計画(2005年4月閣議決定)では、環境自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門での温暖化防止対策の中心的役割を果たすもの」として位置づけている。

「自主行動計画」といった自主的手法には、各主体が創意工夫により優れた対策を選択できることや、より高い目標へ各主体を取り組ませる誘因となり得ることに加え、政府と実施主体双方ともに手続コストを最小限に抑えることができるなどの利点が挙げられている。

また、その計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等において定期的なフォローアップが行われることになっている。

## 企業としての環境対策

現代社会において、企業は事業展開の傍ら、限りある環境資源への配慮や、責任ある行動を取ることが求められている。「環境報告書」を発行し、自社の取り組みを公表する企業が増えたり、SRI（社会的責任投資）インデックスが安定的な優良企業をあらゆる指標として宣伝され、ファンド組入れ対象として環境重視企業の銘柄が選定されていることはその現れと言える。

企業活動においては、WEB サイトや投資家に向けたアニュアルレポートの中で自社の社会貢献活動を発表する機会も見受けられ、最近ではそれらを見たお客様から企業のCSR活動について更に教えて欲しいとの問合せがカスタマーセンターへ入ったり、また投資家等からCSRに関する質問が出るようになってきている。このことから、消費者・投資家のCSRへの関心が高まっていることや、企業としてその責務を果たすこと、及び情報を発信することの重要性を認識すべきである。このような状況への対応において、環境自主行動計画を作ることは、環境対策をはじめとしたCSR活動の方針やその具体化を考えたり、全社で意識を共有する第一歩として重要なステップである。

なお、全世界的に地球温暖化対策が喫緊の課題であることは言うまでもなく、環境悪化は企業経営に悪影響を与えることに繋がり、今後、環境問題に取り組んでいない企業は事業の存続が危うくなるとの警鐘が鳴らされている。

CSR=Corporate Social Responsibility の略。日本語では「企業の社会的責任」

## ケーブルテレビ業界全体の数値目標

通信・放送分野における主要なエネルギー排出源は事業用設備やオフィス全般における電力消費に伴うものである。連盟では、加盟しているケーブルテレビ事業者を対象に、オフィス全般の電力消費量を用いて算出した「エネルギー排出量」を指標として、下記の目標を策定し実現に向けて努力する。

事業用設備の電力消費量については、実態調査による収集データが少ないこと、また、伝送路への電源供給器の電気料金が定額制と従量制により差異が発生することなど、ケーブルテレビ事業者によるコントロールが及ばない面があることから、数値目標の対象とはせずに、今後の検討課題とした。

業界の数値目標は下記の通り。



### 『電力消費量削減の数値目標』

**基準年を2006年とし、1接続世帯あたりの電力消費量原単位を**

**2010年（平成22年）までに6%削減する。**

**2012年（平成24年）までに9%削減する。**

#### 【設定根拠】

1. 「エネルギー使用の合理化に関する法律」（省エネ法）では“年1%”以上は必要。
2. 電気通信事業者協会の数値目標は1990年を基準年とし2010年までの20年間で30%削減であるから、“年1.5%”の削減となっている。

以上のことから

**年1.5%の削減とし2010年までの4年間で6%、2012年までの6年間で9%とする。**

エネルギー排出量の指標となる電力消費量については、ケーブルテレビ事業が、役務を提供する接続世帯数を増加させていく事業形態であり、かつ、お客様の電力消費量はお客様のサービス利用状況に左右されるといった、事業者の努力が及ばない諸事情により増減することから、ケーブルテレビ事業者としては、自らの努力が反映可能な**原単位**（接続世帯あたりのエネルギー消費量を主指標とする。また2007年度分からは、参考指標として加入世帯（多チャンネル、ケーブルインターネット、プライマリ電話の延べ加入世帯）あたりのエネルギー消費量についても把握、追跡する）の低減を目標として採用する。

但し、京都議定書では基準年度を1990年度としているが、連盟においては現時点から過去に遡って電力消費量の実態を把握することが困難なことから、把握可能な2006年度を基準年度とする。

（同様の理由により、参考指標の加入世帯あたりの原単位については、2007年度を基準年度とし、2010年度までの3年間で4.5%削減することを目安とする。）

# 通信・放送6団体の数値目標と進捗状況



## 通信・放送6団体の数値目標

資料提供：総務省

通信・放送6業界団体等すべてにおいて、団体としての統一的な数値目標が設定された。

団体名	数値目標	機関決定日
(社)電気通信事業者協会	2010年の契約数あたりのエネルギー原単位を1990年比30%以上削減する(2008～2012年の5年間平均値として30%削減)。	平成19年11月16日
(社)テレコムサービス協会	売上高あたりのエネルギー原単位を2006年度比、2008～2012年度平均で1%削減する。	平成20年 1月17日
(社)日本民間放送連盟	2010年度の放送に関わる有形固定資産額あたりのCO2排出原単位を2004年度比10%削減する。2008～2012年度の5年間平均値として達成することを目指す。	平成20年 1月16日
(社)日本ケーブルテレビ連盟	接続世帯数あたりのエネルギー原単位を2006年度比で、2010年度までに6%、2012年度までに9%削減する(2008～2012年度の5年間平均値として6%削減)。	平成19年12月19日
(社)衛星放送協会	オフィス単位床面積あたりのエネルギー原単位を2006年度比で、2008年度6%、2010年度10%削減。2008～2012年度の5年間平均値として10%削減を目指す。	平成20年 1月17日
日本放送協会	「CO2排出原単位」(CO2総排出量/有形固定資産総額)の2006年度(基準年)の値0.25を2012年度に0.22に改善する。(2008～2012年度の5年間平均値として8%削減)	平成20年 1月28日

団体としての統一的な数値目標を設定したことから、今後、その確実な達成に向けた取り組みの推進が期待される。



Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

資料提供：総務省

## 通信・放送関係6団体の京都議定書自主行動計画の進捗状況(2007年度実績)

団体名	目標指標	基準年度	目標水準	2007年度実績 (基準年度比)	CO <sub>2</sub> 排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	2006年度実績 (基準年度比)
(社)電気通信事業者協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{契約数}}$	1990	▲30%	▲38.5%※1※3	457.9	▲38.5%※1
(社)テレコムサービス協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{売上高}}$	2006	▲1%	▲0.5%	7.79	±0%※2
(社)日本民間放送連盟	CO <sub>2</sub> 排出原単位 = $\frac{\text{CO}_2\text{排出量}}{\text{放送に関わる有形固定資産額}}$	2004	▲10%	▲36.1%※4	33.9	▲43.5%
(社)日本ケーブルテレビ連盟	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{接続世帯数}}$	2006	▲6%	▲6.2%	3.18	±0%※2
(社)衛星放送協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{床面積}}$	2006	▲10%	▲0.7%	0.56	±0%※2
日本放送協会	CO <sub>2</sub> 排出原単位 = $\frac{\text{CO}_2\text{排出量}}{\text{有形固定資産総額}}$	2006	▲8%	0.8%※5	23.99	±0%※2

※1:2006年度実績値報告の際に既に2007年度実績値の報告を行ったもの。 ※2:基準年度を2006年度としたため。

※3:電力消費量は増加傾向にあり、携帯電話、インターネット利用増大により目標水準を上回っているが、今後の電力消費量の増加と携帯電話の伸びの鈍化等を考慮すると厳しい状況にある。

※4:アナログ・デジタルのサイマル放送を実施したことによるCO<sub>2</sub>排出量の増加が認められるもの、各社ともデジタル用放送設備の追加・更新、更に中継局の建設等が集中したことにより、分母となる有形固定資産額が突出したことが要因であり、今後、設備投資がピークを越えたことで設備投資の減少が見込まれるため、乗数できない。

※5:2007年4月の第一地方選、7月の参院選の実施による選挙関連放送の安定確保のため、万が一備えた自家発電装置稼働による燃料使用量の増加等の特殊要因が主因。

### 対策・施策の進捗状況に対する評価

- (社)テレコムサービス協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、(社)衛星放送協会は、概ね順調な取組であり、今後、その確実な目標に向けた取組の推進を期待。
- (社)電気通信事業者協会、(社)日本民間放送連盟は、目標指標の原単位が2007年度実績において目標水準を大きく上回っているが、2012年度までのサービス提供のトレンドから、原単位の上昇が予想される。今後、更なる検証、継続した取組が必要。
- 日本放送協会は、特殊要因を除けばほぼ横ばい。協会では更なる取組として、数値目標を導入した「日本放送協会環境自主行動計画」を2008年1月に新たに策定し、省エネ技術、代替エネルギーの導入、エネルギー節減運動等の一層の推進を行っている。

## 環境自主行動計画の策定と実施により得られるメリット

### 社会的責任

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <b>地球温暖化防止への貢献</b><br>環境自主行動計画の策定・実施は、電気使用量や紙・ゴミ排出量の抑制から、火災や地震に備え、流出すれば環境に深刻な影響を与える有害物質の流出防止/抑制対策（環境負荷のより少ない物質に交換する。緊急対応訓練を実施する等）まで、さまざまな手段で環境負荷低減の実現につなげることができます。                          |
| 2 | <b>法令遵守</b><br>環境自主行動計画の策定は、環境に関する各法令の遵守に具体的な手段を講じることであり、その実施は法令遵守の実践となります。   |
| 3 | <b>潜在的リスクの解消</b><br>未然防止策を講じる事により、企業の存続に影響を及ぼす事故や天災によるリスクを回避することができます。  |
| 4 | <b>環境マネジメントシステムによるP D C Aの実施</b><br>環境自主行動計画に基づき、実現のための計画（Plan）を立て、実施及び運用（Do）し、その結果の点検及び是正処置（Check）を経て、更なる次のステップをめざした見直し（Action）を行うPDCAサイクルを確立し、これによって環境マネジメントシステムの継続的な改善と環境に与える負荷の低減に努めます。 |

#### <得られる効果>

#### 地域における信頼感・評価・存在感の向上

環境に対する取り組みを重要視する傾向が深まり、環境自主行動計画の策定をしている企業は社会的信頼の向上につながり、ケーブルテレビ業界に対する期待は「地域密着型企业」から、「地域社会になくてはならない存在」に。

## 社員の環境に関するモチベーションやモラルが向上

オペレータ各社の社員の皆様は、環境自主行動計画を業務の一環として遂行することにより、身近な地域の環境に貢献することで、「自分たちの日々の仕事は、地域社会に貢献し市民の皆様には喜ばれるものである」ことを、より鮮明に実感することができます。

## 広告をはじめとした新たな事業機会の創造

地域の環境問題・対策等をテーマとした番組の制作及びコミュニティチャンネルでの放送は、地域密着企業であるケーブルテレビならではの。環境に高い意識を持つ企業のCM・広告等の機会も拓け、これがマーケットシェアのアップに繋がれば、経済効果も期待できます。

## 経済効果

### コストダウン

資源の使用量が低減し、経費削減に貢献します。

### < 得られる効果 >

## 環境マネジメント認証取得等による資金調達における優遇制度の活用

ISO14001、エコアクション 21 等の認証を取得した企業には、その環境貢献を支える優遇制度も用意されています。

例) 環境省「二酸化炭素排出抑制事業費等補助金」、日本政策投資銀行の環境格付融資の優遇金利制度

## 日本政策投資銀行の環境格付融資の優遇金利制度

環境格付を取得によって得ることができる環境対策についての客観的評価は、更なる環境対策の高度化・改善に活用することのほか、ステークホルダーへの環境対策の明快な説明を可能にするなどのメリットがあります。

また、日本政策投資銀行（DBJ）には、この「環境格付」（環境に配慮した経営の評価）に応じた「優遇金利融資」が用意されています。

《留意事項》

環境格付評価及びその調査の実施は、日本政策投資銀行による融資やその他のサービスの提供や取引を約束し、保証するものではありません。詳しくは、株式会社日本政策投資銀行ホームページをご確認ください。

[http://www.dbj.jp/solution/social/enviro/e\\_finance.html](http://www.dbj.jp/solution/social/enviro/e_finance.html)

## 環境問題への具体的施策例

ここでは、具体的な施策例を次の5つに分類して記載した。

- A 電力量の使用削減のための取組
- B 燃料等その他の資源の使用量削減のための取組
- C 設備改良による省エネルギー・省資源の実現
- D 環境保全活動とその支援、社員教育など
- E 環境マネジメント等

これらの施策例は、連盟会員各社が実際に取り組んでいる施策をアンケートにより収集したものを、以下の凡例に区分したものである。

【凡例】 =	「 」	早急な取組を願う施策
	「 」	各社の実情にあわせて実施を検討願う施策
	「 」	各社の参考になると考えられる施策

各社の環境自主行動計画を策定するにあたっては、参考資料の「環境自主行動計画の標準パターン」で示した“取組施策”に関し、これらの施策を参考にして頂きたい。その際、凡例「 」の施策は是非取り入れていただきたいと考えている。

なお、ここに記載されたもの以外にも既に各社で取り組まれている施策や予定している施策等があれば、それぞれの計画に盛り込んでほしい。

また、計画の策定に資するため、計画案のサンプルを参考資料に示した。(これは単なる参考例であり、様式、表現、取組施策などの一切を束縛するものではない。)

## A. 電力量の使用削減のための取組

---

空調温度を夏季 28 、冬季 20 に設定

( 設定温度記載のシールを添付 )

クールビズ・ウォームビズの導入

不使用場所、不使用時の照明、空調などの電源オフ

- 休み時間・無人の部屋・残業時の無人箇所など

各種設備の省エネ設定の励行

- PC モニター、温水器、ウォシュレットなど

不要箇所の蛍光灯撤去

エレベータの使用制限 - 2 アップ 3 ダウン運動など

空調効率化のための工夫

- フィルターの定期清掃

- 扇風機の併用による空調効率改善など

残業短縮による電力消費の削減

## B 燃料等その他の資源の使用量削減のための取組

---

車両運用の効率向上の取組

- エコドライブの実施、地区別運用、燃費の計測など

公共交通機関の利用

二輪車 ( 自転車、電動自転車、バイク ) の活用

紙資源のムダの排除

- 両面印刷、封筒類の再利用、コピーの使用枚数管理など

使い捨て製品の使用抑制

- 充電式電池の使用、マイカップ運動、

- ペーパータオルの使用中止など

IT 活用によるペーパーレス化

- 共通資料のセンターファイル化、グループウェアの活用など

水道蛇口への節水弁取付

廃棄物の再資源化

- ゴミの分別回収、リサイクルボックスの設置
- インクカートリッジの回収サービスの利用など

休眠文具の定期回収による再利用

資源消費量の継続的計測と社内公表による使用量抑制

- 電力量、燃料、紙、水など

### **C 設備改良による省エネルギー・省資源の実現**

---

高効率、省電力型機器への（段階的）更新

- U P S、空調制御、L E D照明、編集機器など

不要遊休設備の調査と廃止

電源供給器（P S）の配置適正化による削減

照度調整可能な照明装置の採用

太陽光発電設備の導入・太陽光活用のためのガラス面採用

オフィス窓ガラスのコーティング

社屋周囲・屋上・壁面の緑化

低燃費車両（軽自動車、ハイブリッドカー等）への切り替え

運行状態を監視する車両管理システムの導入

## D 環境保全活動とその支援、社員教育など

---

グリーン購入の実施

- エコ電池、用紙類など

グリーン電力を使用した番組制作など

環境をテーマとした番組の制作・配信

- 地域の環境活動、NPO 法人の活動などをコミュニティチャンネルで紹介

環境問題への啓発活動の取組

- H P ・ガイド誌による啓発活動
- エコバックなど啓発グッズの配布とポスタ - の掲示など

社員の環境意識向上への取り組み

- 環境関係法令の理解と遵守のための教育
- 「環境方針」の常時携帯、「もったいない」意識の徹底

自治体の環境関連委員会への参加

加入促進

- ( 規模拡大による設備の利用効率向上及びコミュニティチャンネルの視聴者数増による情報発信機能の強化 )

## E 環境マネジメント等

---

チームマイナス6%への参加

「エコ・アクション21」認証・登録

国際環境標準「ISO14001」認証取得

## 会員企業に対するフォローアップ（連盟及び関係省庁が実施）

ケーブルテレビ事業者に対し、下記のフォローアップアンケート調査により、環境自主行動計画の進捗状況を定期的に点検・評価する。

実施主体	アンケートの名称	時期
連盟	年間電力消費量の実態調査	7月頃
総務省	環境自主行動計画の推進状況調査	11月頃
経産省	改正省エネ法に基づくエネルギー使用状況調査	7月頃